

第3期橋本市 子ども・子育て支援事業計画 における「量の見込み」報告書

本報告書の「量の見込み」は、以下の手引きの計算式をもとに算出しているため、実績値と乖離している場合があります。

市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年1月）
第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（平成30年8月24日）
第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版ver.1）（令和6年3月11日）

令和6年9月

橋本市

目 次

第1章 「量の見込み」の概要	1
1 はじめに	1
2 「量の見込み」の算出結果について	1
3 「量の見込み」の具体的算出方法	2
(1) 量の見込みを算出する項目	
(2) 家庭類型の分類	
(3) 家庭類型別の対象事業	
第2章 「量の見込み」推計	7
1 推計児童数	7
2 家庭類型集計結果	8
(1) 0歳児から就学前	
(2) 0歳児	
(3) 1・2歳児	
(4) 3歳児から就学前	
3 平日日中の教育・保育の「量の見込み」	12
(1) 3歳以上	
(2) 0歳～2歳：3号認定（保育所及び認定こども園＋地域型保育）	
4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」	14
(1) 時間外保育事業	
(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	
(3)－1. ショートステイ（短期入所生活援助事業）	
(4) 地域子育て支援拠点事業	
(5) 一時預かり事業	
(5)－1. 幼稚園型	
(5)－2. 幼稚園型以外	
(6) 病児・病後児保育事業	
(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	
(8) 利用者支援事業	
(9) 妊婦に対する健康診査	
(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	
(11) 養育支援訪問事業	
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
(14) 子育て世帯訪問支援事業【新規事業】	
(15) 産後ケア事業【新規事業】	
(16) こども誰でも通園制度【新規事業】	
(17) 児童育成支援拠点事業【新規事業】	
(18) 児童育成支援拠点事業【新規事業】	

第1章 「量の見込み」の概要

1 はじめに

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は国が示す基本指針（「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」）に則して、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定するものとなっており、令和7年度を始期とする第三期計画を改めて策定する必要があります。

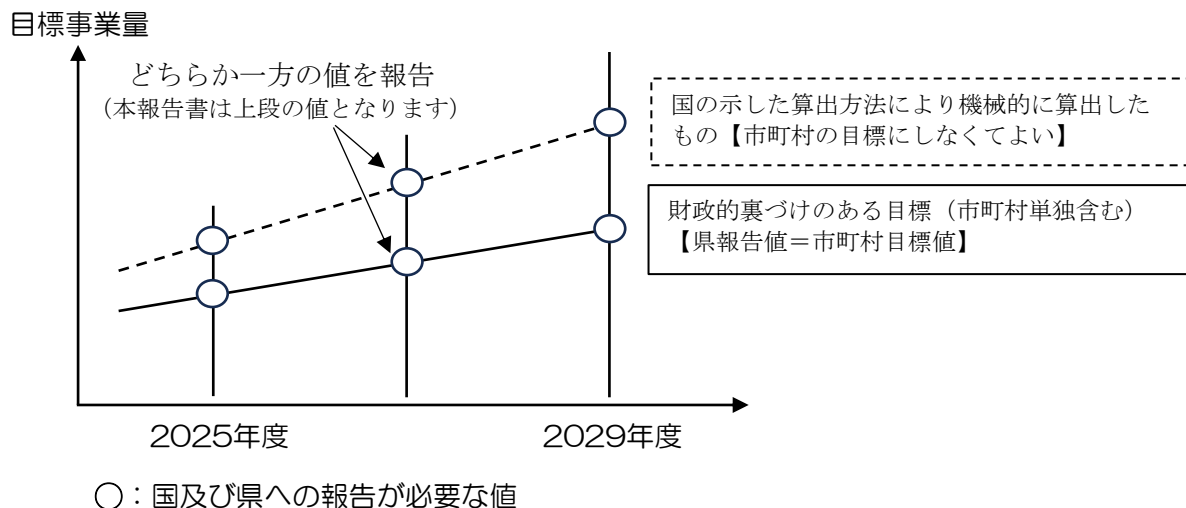
そこで、2023年（令和5年）12月から2024年（令和6年）2月にかけて実施した「橋本市 子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」からニーズを把握し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行う必要があります。

量の見込みは、国から示された計算方法に則って算出しますが、算出結果をそのまま目標事業量とするのではなく、地域における供給体制のあり方等を検討し、地域独自の目標を設定することとされています。

2 「量の見込み」の算出結果について

調査結果より、現在・潜在の家族類型別における各種サービスの利用状況・利用意向を把握し、人口推計により算出した推計児童数に利用意向割合を乗ずることにより各種サービスの「量の見込み」を算出します。

※ 国の示した算出方法（上記）による「量の見込み」は、あくまでも機械的に算出したものです。そのため、目標量は機械的に算出した数値ではなく、地域の実情に沿った数値を目標値として報告することとなります。



3 「量の見込み」の具体的算出方法

(1) 量の見込みを算出する項目

全国共通で量の見込みを算出する項目は、以下のとおりです。

対象事業		対象年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳
2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5歳
	保育認定②（認定こども園及び保育所）	3～5歳
3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0～2歳
4	時間外保育事業	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業	1～3年生、4～6年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳 0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳、1～6年生
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、1～3年生、 4～6年生
11	利用者支援事業	0～5歳、1～6年生

【参考】

- 1号認定：満3歳以上の小学校就学前子ども
（次号に掲げる小学校就学前子どもに該当するものを除く。）
- 2号認定：満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
- 3号認定：満3歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

(2) 家庭類型の分類

調査結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から「家庭類型」を求め、タイプAからタイプFまでの8種類の家庭類型の分類を行いました。

【家庭類型の種類】

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上＋下限時間*～120時間の一部)
C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間*未満＋下限時間～120時間の一部)
D	専業主婦（夫）
E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上＋下限時間*～120時間の一部)
E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間*未満＋下限時間*～120時間の一部)
F	無業×無業

*下限時間とは

保護者が1か月当たり何時間以上就労すれば「保育の必要性」があると判断する基準は、国においては『1か月当たり48時間（1日3時間×週4日×4週）～64時間（1日4時間×週4日×4週）までの範囲で自治体の実情に応じて設ける』となっています。

本市では、「橋本市教育・保育給付認定及び保育の利用に関する条例 第4条」において48時間と設定しています。

(2) - 1 現在の就労状況に応じた家庭類型の分類

【クロス集計によるタイプBからタイプFの設定】

母親		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
父親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプD
	120時間未満 下限時間以上				
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF

※【タイプCとタイプC'、タイプEとタイプE'の区分方法（3～5歳）】

- ① 問9（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」を選択した者のうち、問9②（平日定期的にご利用したい教育・保育の事業）で「3. 認可保育所」または「4. 認定こども園」のいずれも選択していない者
→タイプC'（タイプCから除く）、またはタイプE'（タイプEから除く）
- ② ①以外
→タイプC、タイプEのまま

※【タイプCとタイプC'、タイプEとタイプE'の区分方法（0～2歳）】

- ① 問9（定期的な教育・保育の事業利用の有無）で「1. 利用している」を選択した者のうち、問9（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で、保育の事業（「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」）を選択した者、及び、問9（定期的な教育・保育の事業利用の有無）で「2. 利用していない」を選択した者のうち、問9②（平日定期的にご利用したい教育・保育の事業）で保育の事業（「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」）を選択した者
→タイプC、タイプEのまま
- ② ①以外
→タイプC'（タイプCから除く）、またはタイプE'（タイプEから除く）

(2) - 2 潜在的な家庭類型の算出

母親の今後の就労希望等から「潜在的な家庭類型」を求め、タイプBからタイプFまでの家庭類型の分類を行いました。なお「潜在的な家庭類型」別に事業量を算出しました。

例1) タイプBへの転換

- ・現在パートタイム就労の母親がフルタイム就労を希望
- ・現在就労していない母親がフルタイム就労を希望

【タイプBへの転換イメージ】

母親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
父親				120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB		タイプC		タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE			タイプD
	120時間未満 下限時間以上						
	下限時間未満	タイプC'				タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD			タイプF

例2) タイプCへの転換

- ・現在就労していない母親がパートタイム就労を希望
- ・現在パートタイム就労の母親がフルタイム就労を希望
- ・現在就労していない母親がフルタイム就労を希望

【タイプCへの転換イメージ】

母親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
父親				120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB		タイプC		タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE			タイプD
	120時間未満 下限時間以上						
	下限時間未満	タイプC'				タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD			タイプF

(3) 家庭類型別の対象事業

下記は、家庭類型と家庭類型に関連する事業の分類を表しています。また、「教育・保育」の「ニーズ量の見込み」に関しては、目標年のニーズ量の見込みは各年で設定することになっています。

【 家庭類型別の対象事業 】

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
■タイプC'：フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+月下限時間～120時間の一部) ■タイプD：専業主婦（夫） ■タイプE'：パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満+月下限時間～120時間の一部) ■タイプF：無業×無業	1 教育標準時間認定 (認定こども園及び幼稚園) <専業主婦家庭、就労時間短家庭>
■タイプA：ひとり親家庭 ■タイプB：フルタイム×フルタイム ■タイプC：フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月下限時間～120時間の一部) ■タイプE：パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+月下限時間～120時間の一部)	2 保育認定② (認定こども園及び保育所) 3 保育認定③ (認定こども園及び保育所+地域型保育)
 ※ただし現在幼稚園利用	4 保育認定①（幼稚園） (共働き家庭幼稚園利用のみ)

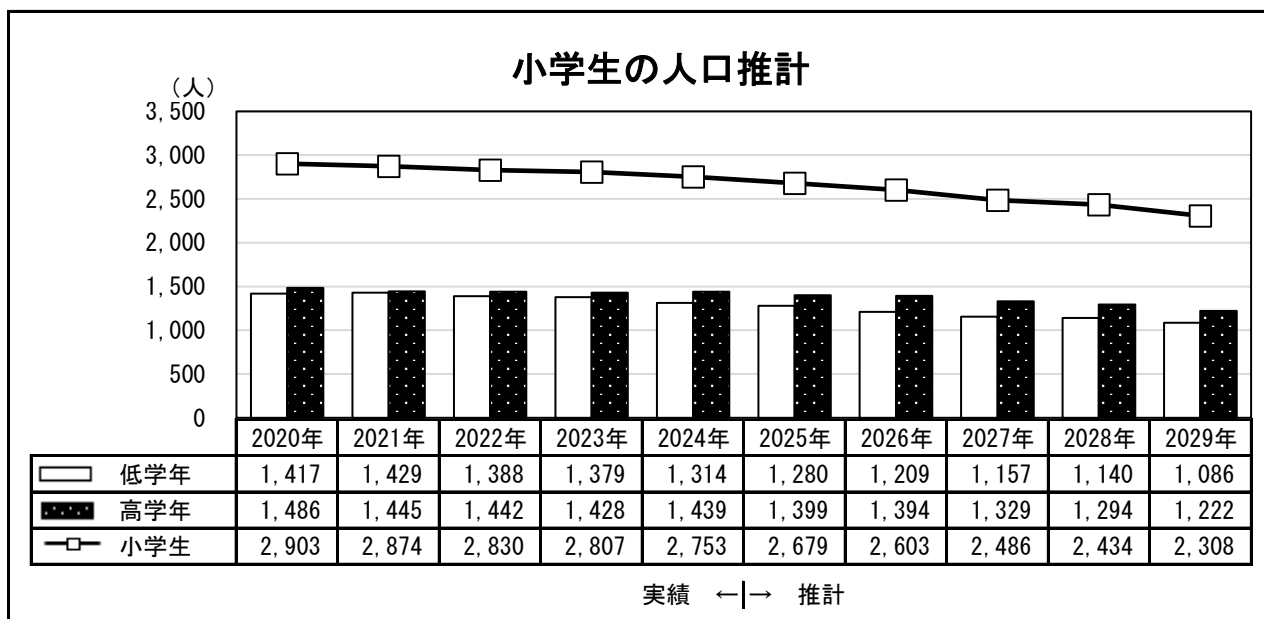
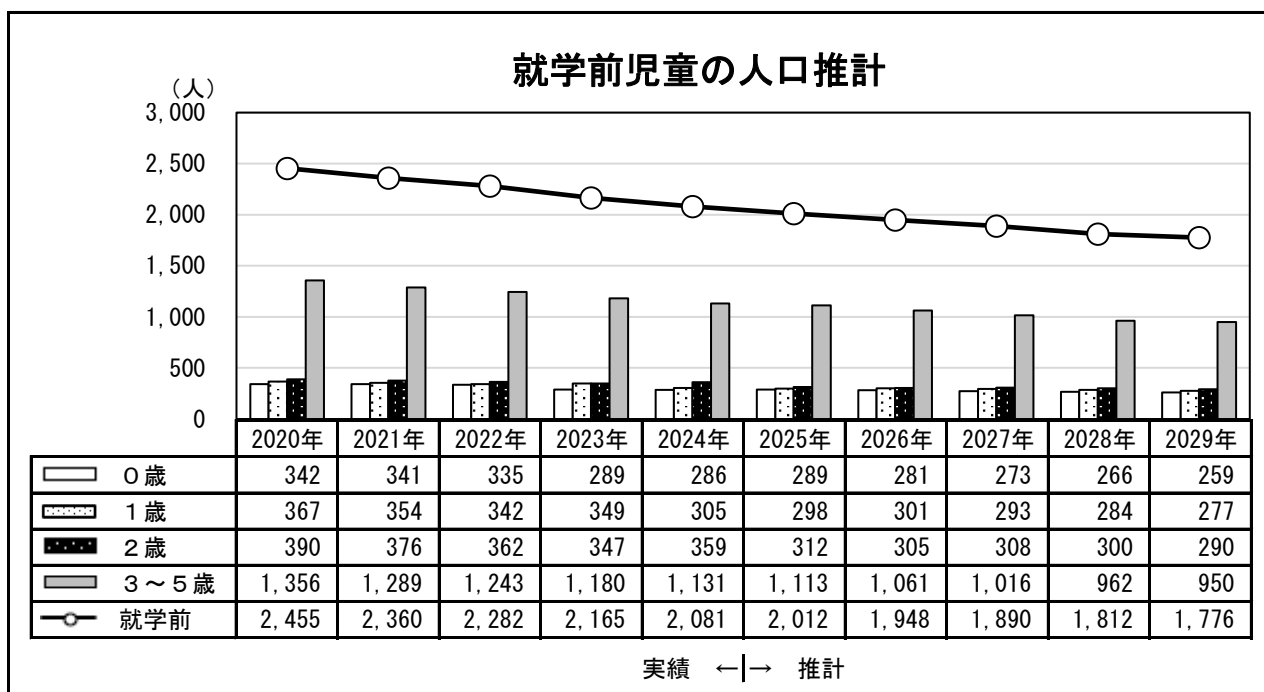
第2章 「量の見込み」推計

1 推計児童数

2020年（令和2年）～2024年（令和6年）（各年3月末日現在）の男女別各歳別人口を基に、コーホートセンサス変化率法により人口推計を行いました。

就学前児童、小学生ともに人口は減少傾向となっています。

就学前児童では、2024年から2029年にかけて、2,081人から1,776人に減少する見込みです。また、小学生児童では、2024年から2029年にかけて、2,753人から2,308人に減少する見込みとなっています。



2 家庭類型集計結果

(1) 0歳児から就学前

現在の家庭類型は、「タイプB フルタイム×フルタイム」が40%と最も高く、次いで「タイプC フルタイム×パートタイム」が28%となっています。

現在と潜在的な家庭類型を比べると、「タイプB フルタイム×フルタイム」が10%増加、「タイプD 専業主婦（夫）」が7%減少しています。

【家庭類型別集計結果（0歳児から就学前）】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
A	ひとり親家庭	67	0.08	67	0.09
B	フルタイム×フルタイム	354	0.40	393	0.50
C	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	248	0.28	198	0.25
C'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	36	0.04	26	0.03
D	専業主婦（夫）	168	0.19	96	0.12
E	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
E'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
F	無業×無業	4	0.00	4	0.01
全体		877	1.00	784	1.00

※ 調査結果の有効回答数は994件でしたが、家庭類型算出のために必要となる有効回答数は993件です。

(2) 0歳児

現在の家庭類型は、「タイプB フルタイム×フルタイム」が54%と最も高く、次いで「タイプD 専業主婦（夫）」が35%となっています。

現在と潜在的な家庭類型を比べると、「タイプB フルタイム×フルタイム」が14%増加、「タイプD 専業主婦（夫）」が13%減少しています。

【家庭類型別集計結果（0歳児）】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
A	ひとり親家庭	2	0.03	2	0.03
B	フルタイム×フルタイム	43	0.54	46	0.68

C	フルタイム×パートタイム (月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	4	0.05	3	0.04
C'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)	2	0.03	1	0.01
D	専業主婦 (夫)	28	0.35	15	0.22
E	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
E'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
F	無業×無業	1	0.01	1	0.01
全体		80	1.00	68	1.00

(3) 1歳児

現在の家庭類型は、「タイプB フルタイム×フルタイム」が49%と最も高く、次いで「タイプD 専業主婦 (夫)」が22%となっています。

現在と潜在的な家庭類型を比べると、「タイプB フルタイム×フルタイム」が8%増加、「タイプD 専業主婦 (夫)」が6%減少しています。

【家庭類型別集計結果（1歳児）】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
A	ひとり親家庭	6	0.04	6	0.05
B	フルタイム×フルタイム	68	0.49	73	0.57
C	フルタイム×パートタイム (月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	27	0.20	23	0.18
C'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)	5	0.04	3	0.02
D	専業主婦 (夫)	30	0.22	21	0.16
E	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
E'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
F	無業×無業	2	0.01	2	0.02
全体		138	1.00	128	1.00

(4) 2歳児

現在の家庭類型は、「タイプB フルタイム×フルタイム」が50%と最も高く、次いで「タイプC フルタイム×パートタイム」が26%となっています。

現在と潜在的な家庭類型を比べると、「タイプB フルタイム×フルタイム」が11%増加、「タイプD 専業主婦 (夫)」が6%減少しています。

【 家庭類型別集計結果（2歳児） 】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
A	ひとり親家庭	6	0.04	6	0.05
B	フルタイム×フルタイム	68	0.50	76	0.61
C	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	35	0.26	27	0.22
C'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	3	0.02	3	0.02
D	専業主婦（夫）	22	0.16	12	0.10
E	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
E'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
F	無業×無業	1	0.01	1	0.01
全体		135	1.00	125	1.00

(5) 3歳児から就学前

現在の家庭類型は、「タイプC フルタイム×パートタイム」が35%と最も高く、次いで「タイプB フルタイム×フルタイム」が33%となっています。

現在と潜在的な家庭類型を比べると、「タイプB フルタイム×フルタイム」が10%増加、「タイプD 専業主婦（夫）」が7%減少しています。

【 家庭類型別集計結果（3歳児から就学前） 】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
A	ひとり親家庭	53	0.10	53	0.11
B	フルタイム×フルタイム	175	0.33	198	0.43
C	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	182	0.35	145	0.31
C'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	26	0.05	19	0.04
D	専業主婦（夫）	88	0.17	48	0.10
E	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
E'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
F	無業×無業	0	0.00	0	0.00
全体		524	1.00	463	1.00

3 平日日中の教育・保育の「量の見込み」

(1) 0歳児から就学前

令和7年4月現在、教育・保育の提供体制は以下の通りです。

施設名		定員	
認定こども園	(仮称) 紀見こども園	78人	1,241人
	すみだこども園	209人	
	応其こども園	151人	
	高野口こども園	145人	
	橋本こども園	141人	
	輝きの森学園	120人	
	みついしこども園	140人	
	あやの台幼稚園	85人	
	学文路さつきこども園	73人	
	山田さつきこども園	99人	
保育所	三石保育園	140人	420人
	あやの台保育園	110人	
	香久の実保育園	90人	
	橋本さつき保育園	80人	
地域型保育事業所*	橋本市内に該当園はありません	0人	0人

***地域型保育事業所とは**

少人数の単位で、主に満3歳未満の乳児・幼児を預かる事業のことで、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の5つがあります。

(2) 3歳以上

国は、3歳以上は次の3つに分けて量の見込みを算出することとしています。

① 1号認定（幼稚園等：幼稚園及び認定こども園を希望している者）

■国手引きに準じた量の見込み

1) 対象	年 齢：3歳以上 潜在家庭類型：C'、D、E'、F
2) 利用意向率	問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「1. 幼稚園」又は「4. 認定こども園」を選択した者の割合。（但し、無回答を除き割り戻す）
3) 量の見込みの算出	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

② 1号認定（幼稚園：幼稚園の利用希望が強い者）

■国手引きに準じた量の見込み

1) 対象	年 齢：3歳以上 潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率	問9（平日定期的に利用している教育・保育の事業）に回答した者のうち、「1. 幼稚園」を選択した者の割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
3) 量の見込みの算出	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

③ 2号認定（保育所等：保育所・認定こども園）

■国手引きに準じた量の見込み

1) 対象	年 齢：3歳以上 潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率	問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「1. 幼稚園」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合（但し、無回答を除いて割り戻す）から、「2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）」の割合を控除した割合。
3) 量の見込みの算出	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み及び確保の内容

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 1号 (教育)	利用人数	231人	221人	211人	201人	198人
	利用率	20.8%	20.8%	20.8%	20.9%	20.8%
確保内容1号（教育）		327人	327人	327人	327人	327人
差		96人	106人	116人	126人	129人
量の見込 2号 (保育)	利用人数	851人	811人	777人	735人	726人
	利用率	76.5%	76.5%	76.5%	76.5%	76.5%
確保内容2号（保育）		828人	828人	828人	828人	828人
差		-23人	17人	51人	93人	102人

(3) 0歳～2歳：3号認定（保育所及び認定こども園＋地域型保育）

国は、3歳未満は年齢別に量の見込みを算出することとしています。

① 3号認定（保育の必要がある0歳児）

■国手引きに準じた量の見込み

1) 対象
年 齢：0歳
潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率
問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
3) 量の見込みの算出
「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

② 3号認定（保育の必要がある1歳児）

■国手引きに準じた量の見込み

1) 対象
年 齢：1歳
潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率
問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
3) 量の見込みの算出
「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

③ 3号認定（保育の必要がある2歳児）

■国手引きに準じた量の見込み

1) 対象
年 齢：2歳
潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率
問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
3) 量の見込みの算出
「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み及び確保の内容

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 0歳	利用人数	117人	114人	111人	108人	105人
	利用率	40.6%	40.6%	40.6%	40.6%	40.6%
確保内容 0歳		90人	90人	90人	90人	90人
差		-27人	-24人	-21人	-18人	-15人
量の見込 1歳	利用人数	234人	236人	230人	223人	217人
	利用率	78.4%	78.4%	78.4%	78.4%	78.4%
確保内容 1歳		178人	178人	178人	178人	178人
差		-56人	-58人	-52人	-45人	-39人
量の見込 2歳	利用人数	263人	257人	260人	253人	245人
	利用率	84.4%	84.4%	84.4%	84.4%	84.4%
確保内容 2歳		238人	238人	238人	238人	238人
差		-25人	-19人	-22人	-15人	-7人

4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」

(1) 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象 年 齢：0歳～5歳 潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率 問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択している、かつ、問9-1②（利用希望時間）で、「18時以降」と記入してある場合の割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
3) 量の見込みの算出 「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込（利用人数）	538人	521人	505人	484人	475人
確保内容（利用人数）	1,334人	1,334人	1,334人	1,334人	1,334人
差	796人	813人	829人	850人	859人

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後や長期休業中に学校の余裕教室などで、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象 年 齢：5歳 潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 利用意向率 低学年は、問19①（放課後の時間を過ごさせたい場所（低学年））で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」を選択した割合。（但し、無回答を除いて割り戻す） 高学年は、問19②（放課後の時間を過ごさせたい場所（高学年））で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」を選択した割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
3) 量の見込みの算出 「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
利用人数	低学年	717人	678人	648人	639人	609人
	高学年	642人	640人	610人	594人	561人
	計	1,359人	1,318人	1,258人	1,233人	1,170人

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込（利用人数）	993人	951人	914人	886人	826人
確保内容（利用人数）	1,080人	1,080人	1,080人	1,080人	1,080人
差	87人	129人	166人	194人	254人

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う事業です。

(3)－1. ショートステイ（短期入所生活援助事業）

保護者が、病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを児童養護施設などで預かる事業です。7日間を限度に利用可能です（宿泊を伴う）。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象 年 齢：0歳～5歳 潜在家庭類型：すべて
2) 利用意向率 問34（泊りがけのショートステイの利用意向）に回答した者のうち、「0」と回答した者の割合。
3) 利用意向日数 問34（泊りがけのショートステイの利用意向）が「0」に回答した者の「平均日数」。
4) 量の見込みの算出 「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」×「利用意向日数（日）」

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込（延べ利用日数/年）	70日	70日	70日	70日	70日
確保内容（延べ利用日数/年）	300日	300日	300日	300日	300日
差	230日	230日	230日	230日	230日

(4) 地域子育て支援拠点事業

主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所（園）などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象 年 齢：0歳～2歳 潜在家庭類型：すべて
2) 利用意向率 問12（地域子育て支援拠点事業の利用状況）で「1. 利用したことがある」と回答した者の人数と、問13（地域子育て支援拠点事業の利用意向）で「1. 利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人数を、回答者全体の人数（問12（地域子育て支援拠点事業の利用状況）または問13（地域子育て支援拠点事業の利用意向）の無回答の人数を除く）で割ったもの。
3) 利用意向回数 問12（地域子育て支援拠点事業の利用状況）で「1. 利用したことがある」と回答した者と、問13（地域子育て支援拠点事業の利用意向）で「1. 利用していないが、今後利用したい」「2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した者の「月あたり平均利用回数」。
4) 量の見込みの算出 「量の見込み（人回）」＝ 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」×「利用意向回数（回）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み及び確保内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
--	-----------	-----------	-----------	------------	------------

量の見込（延べ利用回数/月）	859回	847回	835回	812回	789回
確保内容（延べ利用回数/月）	1,320回	1,320回	1,320回	1,320回	1,320回
差	461回	473回	485回	508回	531回

(5) 一時預かり事業
(5) - 1. 幼稚園型

幼稚園や認定こども園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1号認定による利用

1) 対象

1号認定者

2) 利用意向率

ア（1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望の割合）×イ（不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合）

ア：

問9②（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、「1. 幼稚園」または「4. 認定こども園」を選択、かつ、問31（不定期事業の利用意向）で「0」を選択した者が、これらの問の回答者数に占める割合。

イ：

問9（平日定期的に利用している教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」を選択、かつ、問11（不定期事業の利用状況）で「1. 一時預かり」から「8. その他」を選択した者のうち、問11（不定期事業の利用状況）で「1. 一時預かり」または「2. 幼稚園の預かり保育」を選択した者の割合。

3) 利用意向日数

問31（不定期事業の利用意向）で「0」に回答した者の「平均日数」。

4) 見込みの算出

「量の見込み（人日）」＝

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」×「利用意向日数（日）」

2号認定による利用

1) 対象

2号認定者

2) 利用意向率

1.0

3) 利用意向日数

2号認定（幼稚園：幼稚園の利用希望が強い者）に該当する者の問7-1①(1)（母親の「就労日数」）（1週あたりα日×52週）。

4) 量の見込みの算出

「量の見込み（人日）」＝

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」×「利用意向日数（日）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
延べ利用日数	1号認定	132人日	126人日	121人日	114人日	113人日
	2号認定	22,640人日	21,582人日	20,667人日	19,568人日	19,324人日

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (延べ利用日数/年)	12,513人日	11,575人日	10,707人日	9,904人日	9,161人日
確保内容 (延べ利用日数/年)	14,800人日	14,800人日	14,800人日	14,800人日	14,800人日
差	2,287人日	3,225人日	4,093人日	4,896人日	5,639人日

(5)－2. 幼稚園型以外

保護者の就労・病気などにより、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の子どもを、保育所（園）などで受け入れ、保育を行う事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象 年 齢：0歳～5歳 潜在家庭類型：すべて
2) 利用意向率 問31（不定期事業の利用意向）で、「0」に回答した者の割合。
3) 利用意向日数 問31（不定期事業の利用意向）で、「0」に回答した者の「平均日数」。
4) 量の見込みの算出 「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」×「利用意向日数（日）」 －「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）（1号認定による利用のみ）の利用意向日数」 －「問11（不定期事業の利用状況）における「7. ベビーシッター」「8. その他」の利用日数」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (延べ利用日数/年)	1,456人日	1,411人日	1,369人日	1,312人日	1,285人日
確保内容 (延べ利用日数/年)	1,550人日	1,550人日	1,550人日	1,550人日	1,550人日
差	94人日	139人日	181人日	238人日	265人日

(6) 病児・病後児保育事業

子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所（園）などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象 年 齢：0歳～5歳 潜在家庭類型：A、B、C、E
2) 病児・病後児の発生頻度 問10-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で、「1. 父親が休んだ」「2. 母親が休んだ」に回答した者のうち、問10-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した者と、問10-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で「5. 病後児の保育を利用した」「7. ファミリー・サポート・センターを利用した」「0」と回答した者の合計を、問10（子どもが病気やケガで通常の教育・保育事業を利用できなかったこと）の回答者全員で割る。

3) 利用意向日数

問10-2（病児・病後児のために保育施設などを利用したい日数）の日数と、問10-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で「5. 病後児の保育を利用した」「7. ファミリー・サポート・センターを利用した」「0」と回答した日数の総計を足し合わせる。この「日数の総計」について、問10-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」、問10-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で「5. 病後児の保育を利用した」「7. ファミリー・サポート・センターを利用した」「0」のいずれかに回答があった人数の合計（「延べ」ではなく「実人数」）で割った数。

4) 量の見込みの算出

「量の見込み（人日）」＝

「家庭類型別児童数（人）」×「病児・病後児の発生頻度」×「利用意向日数（日）」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
延べ利用日数	350人日	339人日	329人日	315人日	309人日

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込（延べ利用日数/年）	58人日	58人日	58人日	58人日	58人日
確保内容（延べ利用日数/年）	290人日	290人日	290人日	290人日	290人日
差	232人日	232人日	232人日	232人日	232人日

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（提供会員）が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う事業です。

■国の手引きに準じた量の見込み

1) 対象

年 齢：5歳
潜在家庭類型：すべて

2) 利用意向率

低学年は、問19①（放課後の時間を過ごさせたい場所（低学年））で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）
高学年は、問19②（放課後の時間を過ごさせたい場所（高学年））で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した割合。（但し、無回答を除いて割り戻す）

3) 利用意向日数

低学年は、問19①（放課後の時間を過ごさせたい場所（低学年））で「7. ファミリー・サポート・センター」と回答のあったものの平均日数。
高学年は、問38②（放課後の時間を過ごさせたい場所（高学年））で「7. ファミリー・サポート・センター」と回答のあったものの平均日数。

4) 量の見込みの算出方法

「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率」×「利用意向日数」

■国の手引きに準じてニーズ調査から算出した量の見込み

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
延べ利用日数	低学年	6人日	6人日	6人日	6人日	5人日
	高学年	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込（延べ利用日数/年）	1,101人日	1,101人日	1,101人日	1,101人日	1,101人日
確保内容（延べ利用日数/年）	1,101人日	1,101人日	1,101人日	1,101人日	1,101人日
差	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(8) 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域子ども子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。

国が定める事業分類は、基本型（独立した事業として行われる形態）と特定型（行政の一環として行われる側面が強い形態）、母子保健型（妊娠期から子育て期の母子保健や育児を中心に支援する形態）があります。

■国の手引きに準じた量の見込み

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、当事業の量の見込みの算出をすること。

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (箇所)	1	1	1	1	1
確保内容 (箇所)	1	1	1	1	1
差	0	0	0	0	0

(9) 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (延べ利用日数/年)	302人日	287人日	273人日	258人日	243人日
確保内容 (延べ利用日数/年)	368人日	368人日	368人日	368人日	368人日
差	66人日	81人日	95人日	110人日	125人日

(10) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)

生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業です。

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (延べ利用日数/年)	277人日	262人日	248人日	233人日	218人日
確保内容 (延べ利用日数/年)	277人日	262人日	248人日	233人日	218人日
差	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(11) 養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるために支援を行う事業です。

■利用実績等を勘案して算出した量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (延べ利用日数/年)	300人日	300人日	300人日	300人日	300人日
確保内容 (延べ利用日数/年)	300人日	300人日	300人日	300人日	300人日
差	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(13)－1. 巡回支援

多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するため、新規参入施設等の事業者への支援を行う事業です。

(13)－2. 特別支援

私学助成等の対象とならない特別な支援が必要な子どもに対して、適切な教育・保育の機会の拡大を図るため、認定こども園で受入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業です。

(14) 子育て世帯訪問支援事業【新規事業】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

■量の見込み及び確保の内容

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
量の見込 (延べ利用日数/年)	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
確保内容 (延べ利用日数/年)	1,500人日	1,500人日	1,500人日	1,500人日	1,500人日
差	500人日	500人日	500人日	500人日	500人日

(15) 産後ケア事業【新規事業】

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図り、少子化の状況を踏まえ、誰もがより安心・安全な子育て環境を整える事業です。

量の見込みの算出方法は令和6年10月頃に示される予定。

(16) こども誰でも通園制度【新規事業】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間前の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所・認定こども園等を利用できる制度。

一部の自治体で試行的に事業を実施しており、その結果を踏まえて国が制度設計を行う予定であり、今後検討していく。

(17) 児童育成支援拠点事業【新規事業】

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とした事業です。

(18) 児童育成支援拠点事業【新規事業】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換できる場を設ける等、必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。